

合同教育研究会議（11月28日開催）議事概要

1 開催日時

平成19年11月28日（水）13:00～14:45

2 場所

本部棟特別会議室

3 出席者

谷口学長、船生副学長、古澤副学長、佐々木大学改革推進本部長、細江教育・学生支援本部長、伊藤研究・地域連携本部長、白畑研究科長（武田学部長代理）、雫石学科長（佐藤学部長代理）、菅原学部長、幸丸学部長、リヒタ共通教育センター長、佐々木短期大学部長、千葉学科長、松本学科長、植田短期大学部長、宮井学科長、宮腰英一委員、遠藤洋一委員、斎藤紘一委員

（事務局）

久保副学長代理、菊池総務財務室長、小原教育・学生支援室長、豊岡宮古短期大学部事務局長、菊池総務課長、高橋経営企画課長、鎌田主査、斎藤主事

4 会議の概要

【学長あいさつ】

- ・ 地域貢献については、様々な分野でプロジェクトを進めており、今般「滝沢村 IPU イノベーションセンター」が設置されることとなったことは、学生が参加できるという意味でも大きな展望が開けてきたと考える。

来年度の開学10周年は1つの起点になるものであり、国際交流協定締結大学の学長等によるラウンドテーブルや国際シンポジウムの開催などの記念事業を予定している。

【委員紹介】

- ・ 新任委員（共通教育センター長）を紹介（事務局）

【審議事項】

学長選考会議委員の選出について

- 菊池総務財務室長が資料No.1により説明し、審議の結果、次の委員を選出した。

岩手県立大学学長選考会議：船生委員、佐々木民夫委員、武田委員

岩手県立大学盛岡短期大学部学長選考会議：船生委員、佐々木隆委員、宮腰委員

岩手県立大学宮古短期大学部学長選考会議：船生委員、佐々木民夫委員、植田委員

<審議の概要>

- ・ 本学として初めて選考会議を設置し、学長を選考するものであり、その役割は大きいものとする。
教育研究会議から選出する委員については、この会議の総意として委任して、委員を選出できればいいのではないかと考える。

- ・ 委員の選出について提案させていただく。

これまで、3 大学の運営については、この合同教育研究会議もそうであるように一体として行っており、学長も兼任となっている。そのため、3 大学の学長選考会議の委員についても、同一人物が務めるという面が必要であるとする。特に、学長選考会議の議長、議長代理の職について、会議の運営という面から同一人物が務めるのが好ましいのではないかと考える。

一方では、3 大学のバランスや、学内と学外の委員の割合なども考慮する必要もある。

これらを踏まえて、岩手県立大学学長選考会議の委員は、船生委員・佐々木民夫委員・武田委員、盛岡短期大学部学長選考会議の委員は、船生委員・佐々木隆委員・宮腰委員、宮古短期大学部学長選考会議の委員は、船生委員・佐々木民夫委員・植田委員を選出してはどうかと考える。

- ・ 今の提案について、意見、質疑はないか。

特に意見もないようなので、(本会議の賛同を得て) 古澤委員の提案のとおり次の委員を選出することとする。

岩手県立大学学長選考会議については、船生委員、佐々木民夫委員、武田委員。

盛岡短期大学部学長選考会議については、船生委員、佐々木隆委員、宮腰委員。

宮古短期大学部学長選考会議については、船生委員、佐々木民夫委員、植田委員。

【報告事項】

(1) 平成 18 年度業務実績に関する評価について

- 佐々木本部長が資料No2-1、2-2、2-3、2-4、2-5 により説明した。

<主な意見等>

- ・ 県地方独立行政法人評価委員会の評価結果については低くないと考えるが、これに満足するのではなく、さらに改善するために努力していくことが重要である。また、項目数が多いので、重点化していく必要があると考える。
- ・ 工業技術センターにおいても県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けたが、それと比較したうえで意見である。
 - ① 評価結果については、早く平成 19 年度の事業計画にフィードバックさせる必要があり、そのためには、評価のスピードを上げる必要がある。9 月に評価結果が出るようでは遅く、6 月頃には結果が出ないと反映できない。工業技術センターは、県立大学より 1 ヶ月早く評価結果が出たが、来年度は更に 1 ヶ月早めたいと考えている。そのためには、こちらの自己評価を早く出す必要がある。
 - ② 評価項目が多いと何が問題であるのかわからず、重点志向が必要である。工業技術センターは、自己評価項目を 35 項目と多くしており、そのうち項目を絞って、県地方独立行政法人評価委員会

の評価を受けたのは 22 項目である。さらに毎年度 5 項目の重点項目を決めており、その項目について重点的に取り組むようにしている。

- ③ 各区分における評価結果（資料 2-2 p1 右）について、その評価区分が異なっている。県立大学は、全ての区分について「概ね計画どおり」であり B 評価である。しかし、項目ごとの評価はほとんどが A 評価の区分もあり、1 つでも B 評価があれば、全体を B 評価とすべきではなく、全体のウエイト付けをして、評価をすべきであるとする。県地方独立行政法人評価委員会とこの点について協議し、工業技術センターでは、全てが「計画どおり」の評価となっている。

また、AA 評価の例（資料 2-2 p1 左）について、「制度を運用した」場合とあるが、制度を創設すれば、運用するのが当然であり、その制度の内容により評価すべきである。「県内求人数が増加した場合」も、様々なケースが考えられ、目標数値を上回る結果が出た場合に、AA 評価とすべきではないかと考える。

- ・ 評価結果を次年度の計画にどのように活かすかについては、年度途中に、県地方独立行政法人評価委員会と県立大学幹部との懇談の場を設け、当該年度の進捗状況、次年度の重点事項等について協議している。

本学は中期計画の項目が多いが、この項目については中期計画期間内に取り組み、中期目標を達成する必要がある。一方、多くの項目の中でも重点化を図り、県民に見えるかたちにしていくことについては、昨年度から取り組んでおり、今後さらに進めていく必要があると考える。

評価区分の相違については、県内の他の独立行政法人の評価区分の整合を図るよう、県地方独立行政法人評価委員会に申し入れしたいと考えている。今後、工業技術センターと情報交換しながら進めていきたい。

- ・ 東北大学は、今年度学位授与機構による認証評価を受審しており、先日、現地調査を受けたところである。認証評価受審にあたっては、17 年度から認証評価の項目について各部局で自己評価を行い、役員ヒアリングをするなど、足掛け 3 年かけて準備してきたところである。

一方、法人評価については、中期計画期間（6 年間）の 5 年目にあたる来年度、教育研究の部分に係る評価を受けることとなっており、その結果を受けて、次期中期目標・計画を策定する予定である。

評価の項目を見ているとこれまで見落としていた項目があり、また、システムの類似した項目もある。個々の項目だけを見るのではなく、関連するいくつかの項目をシステムの全体の視点でまとめると、それがいくつかの柱となってくるのではないかと考える。

- ・ 県立高校では、学校経営についての評価が注目されており、大学等の取組み評価を参考として、しっかりとした学校経営をしていくという意識を持って、教育品質向上などに取り組んでいる。活動が外に見えるよう、評価を取り入れた学校運営を行っていくという方向にある。

(2) 平成 20 年度入学者選抜（19 年度実施）実施状況について

- 細江本部長が資料No.3 により説明した。

<主な意見等>

- ・ 本学の AO 入試は 8 月と 9 月に面接を行っており、教員の負担は大きいですが、本来の意味での AO 入試を行っていると考えます。AO 入試については、本学が求める学生像を高校側に示していく必要があります。
- ・ 東北大学教育学部では、後期入試を廃止して AO 入試を導入した。実施時期が前倒しされることとなり、高校との連携は必要である。

(3) 「(仮称) 滝沢村 IPU イノベーションセンター」の設置について

- 伊藤本部長が資料No.4 により説明した。

<主な意見等>

- ・ 岩手大学と盛岡市のインキュベーションとの差別化はどのように行うのか。県立大学の強みである IT・ソフト分野の企業を誘致することだけでなく、ハード面で、特別な工夫があれば良いと考えます。例えば、宿泊できる設備を備えたり、看護と連携した仕掛けなどが考えられるのではないかと。
- ・ 本学の 4 学部 2 短大の特長を活かした事業を行うよう、岩手大学の例も参考にしながら検討を進めているところである。

(4) 開学 10 周年記念事業について

- 古澤副学長が資料No.5 により説明した。

【その他】

平成 19 年度職員非常訓練の実施について

- 古澤副学長が資料により説明した。